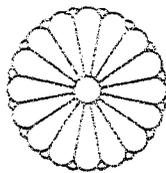


PA1005805



特許証

(CERTIFICATE OF PATENT)

特許第5719489号

(PATENT NUMBER)

発明の名称
(TITLE OF THE INVENTION)

ブラジャー用谷間アクセサリー

特許権者
(PATENTEE)

米国 34108 フロリダ州ナポリ ピー.
オー. ボックス111585
国籍 アメリカ合衆国
デ スーザ、ミッシェル、エリザベス

発明者
(INVENTOR)

デ スーザ、ミッシェル、エリザベス

出願番号
(APPLICATION NUMBER)

特願2012-531019

出願日
(FILING DATE)

平成22年 9月23日(September 23, 2010)

登録日
(REGISTRATION DATE)

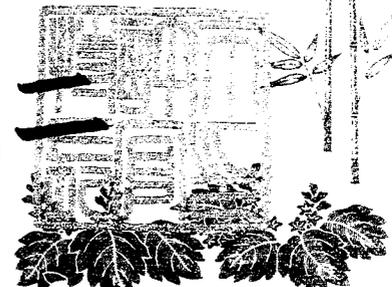
平成27年 3月27日(March 27, 2015)

この発明は、特許するものと確定し、特許原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE PATENT IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成27年 3月27日(March 27, 2015)

特許庁長官
(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

伊藤 仁



(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5719489号
(P5719489)

(45) 発行日 平成27年5月20日 (2015. 5. 20)

(24) 登録日 平成27年3月27日 (2015. 3. 27)

(51) Int. Cl. F I
A 4 1 C 3/12 (2006.01) A 4 1 C 3/12

請求項の数 3 (全 6 頁)

(21) 出願番号	特願2012-531019 (P2012-531019)	(73) 特許権者	512076335
(86) (22) 出願日	平成22年9月23日 (2010. 9. 23)		デ スーザ、ミッシェル、エリザベス
(65) 公表番号	特表2013-506056 (P2013-506056A)		DE SOUSA Michelle, Elizabeth
(43) 公表日	平成25年2月21日 (2013. 2. 21)		米国 34108 フロリダ州ナポリ ビー. オー. ボックス111585
(86) 国際出願番号	PCT/US2010/049948		P. O. Box 111585 Naples, Florida 34108 (US)
(87) 国際公開番号	W02011/038083	(74) 代理人	100102886
(87) 国際公開日	平成23年3月31日 (2011. 3. 31)		弁理士 中谷 光夫
審査請求日	平成25年9月13日 (2013. 9. 13)	(72) 発明者	デ スーザ、ミッシェル、エリザベス
(31) 優先権主張番号	12/586, 622		米国 34108 フロリダ州ナポリ ビー. オー. ボックス111585
(32) 優先日	平成21年9月25日 (2009. 9. 25)		
(33) 優先権主張国	米国 (US)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ブラジャー用谷間アクセサリー

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ブラジャーによって形成される谷間を覆うためのブラジャーの中央に付ける取り外し可能なブラジャー用アクセサリーであって、

該アクセサリーは逆三角形を有し、かつ伸縮性のある生地からなり、

該伸縮性生地は該アクセサリーの頂部に設けた伸縮性頂部バンド 3 を有し、

該伸縮性頂部バンド 3 の両端部 4 , 5 は該頂部の縁部を超えて延在し、各端部 4 , 5 はその上に位置し該端部 4 , 5 とともに移動可能な固定エレメント 8 , 9 を有し、

該伸縮性生地はさらに該アクセサリーの中央部に位置する伸縮性縦バンド 7 を有し、

該伸縮性縦バンド 7 はその底部上に位置し縦バンド 7 とともに移動可能な固定エレメント 1 4 を有し、

該伸縮性縦バンド 7 はさらに該縦バンド 7 の上部領域に位置する複数の固定エレメント 1 2 , 1 3 を有し、

ブラジャーに取り付ける場合に該三角形のアクセサリーの下端部を内側かつ上方にブラジャーの底端部の下に折返し、該固定エレメント 1 4 は該複数の固定エレメント 1 2 , 1 3 のいずれかの固定エレメントに取付可能とされ、

該伸縮性頂部バンド 3 は該縁部から内側に位置する複数の固定エレメント 1 0 , 1 1 を有し、

該ブラジャーの肩ひも B 1 , B 2 の周りに配置させた場合に該端部 4 , 5 に位置し該端部 4 , 5 とともに移動可能な固定エレメント 8 , 9 の各々は伸縮性頂部バンド 3 上の複数の

10

20

固定エレメント 10, 11 のいずれかのエレメントに固定することができるようになって
いる、取り外し可能なブラジャーアクセサリ。

【請求項 2】

前記アクセサリの前記伸縮性生地は該伸縮性頂部バンド 3 を介して 2 重となっている
、請求項 1 の取り外し可能なブラジャーアクセサリ。

【請求項 3】

前記固定エレメント 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14 が 2 重の生地の内部に配置
され被着者の肌に接触するのを回避させる、請求項 2 の取り外し可能なブラジャーアクセ
サリ。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、組立てられ形付されて身体の露出した胸部領域を被覆するアクセサリに関
する。

【背景技術】

【0002】

仕事をする環境のみならず他の環境において、女性の胸部の谷間を露出することに対し
てドレスコードの制限が適用となる。ある状況及び環境においては、対向する谷間領域の
幅によっては、女性を不快とする。多くの衣服は谷間領域を目立たせるためにデザインさ
れているので、ある種の衣服は使用者が選んだ場合にいつでもその衣服を着ることに制限
が出てくる。特許文献 1 には、中央の生地にはひだを付けて多少の谷間を見せるのに役立つ
ブラジャー中央バンドによって、女性の身体の露出谷間部を調整することができるブラジ
ャーが説明されている。特許文献 2 には、女性の身体の露出された谷間部を覆うようにデ
ザインされた部分下着となる三角形の生地片が図示されている。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】米国特許第 4,955,846

30

【特許文献 2】米国特許公開公報 No.2007/0281585

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

本発明のコンセプトは、ブラジャーの胸部の中央に生地を取り付けることを含み、該生
地は下着を模倣する多くの形式を取ることができ、胸部の谷間部を隠す意図を有するもの
である。

【課題を解決するための手段】

【0005】

生地片は取り外し自在にデザインされ、使用者は選択的に該生地片をブラジャーの胸部
に取り付けたりあるいは取り外したりすることができる。この特徴によって、使用者は既
存の禁止あるいは制限環境が終了すれば、衣服から生地片を直ちに取り外すことが可能と
なる。例としては、使用者は就業時間中は生地片を付け、仕事が終わったらアクセサリ
と呼ぶことができる生地を直ちに取り外すことができる。一実施態様では、アクセサリ
を永久的に除去できないアイテムとしてブラジャーに取り付けられる。別の実施態様では
、取り外し可能でかつ交換可能なアイテムとしてアクセサリを選択的にブラジャーに取
り付けられる。固定エレメントは可変であり、止め具、ベルクロ (VELCRO) あるいは
フックとアイファスナーとすることができ、アクセサリの適当な位置に位置決めする
ことができる。アクセサリの生地は伸縮性があるので、異なったサイズのブラジャーに
使用することができ、また被着者が色々な動作をしても動作を禁止することなくその動作

40

50

と一緒に動くことが可能となっている。

【図面の簡単な説明】

【0006】

【図1】レディーメイドのブラジャーに挿入したインサートを示す。

【図2】本発明のアクセサリーの平面図である。

【図3】該アクセサリーの外側図である。

【図4】該アクセサリーの内側図である。

【発明を実施するための形態】

【0007】

図1は、ブラジャーBの外表面に取り付けられたアクセサリー1を図示する。アクセサリー1は、3角形状のアクセサリー底端部2と頂端部3とを有し、底端部はブラジャーの底端部の下に折り返され、頂端部はブラジャーの外側から見えて、下着の外観を形成している。ブラジャーの頂端部には伸縮自在の内側バンドがあり、両端部を4と5とで示す。両端部は、ブラジャーの左肩ひもB1と右B2の肩ひもとに固定される。このことは、後続の図面に詳細に図示する。

10

【0008】

図2は、三角形状のアクセサリー1の平面図である。アクセサリー1の生地は多少伸縮性があるので、アクセサリーは異なったサイズのブラジャーに適用可能となっており、あるいは生地が被着者の種々の動作に追従して動くようになっている。アクセサリーの頂部の内部には伸縮バンド3が設けられている。このバンドの伸縮性を矢印Aで示す。バンド3の両端部を4, 5として示すが、両端部はアクセサリーの頂部を若干超えて延在するようにされ、その端部4, 5は図1に示すブラジャーの肩ひもに固定されるようになる。バンドの各端部4, 5には、それぞれファスナー8, 9が位置しているが、その使用方法については後続の図に示す。その両端部4, 5を有するバンド3は肩ひもの周りにそれら自身の上に折り返され、それぞれの固定エレメント10, 11に合致するようになっている。

20

【0009】

アクセサリー1の中央には、縦バンド7が位置決めあるいは配置されており、縦バンドも伸縮自在とされ、アクセサリー1の生地をのばす場合には縦バンドも延びることが可能となっている。アクセサリーのベース生地はそれ自身の上に2重とされ、それによって頂部バンド3と縦バンド7は生地内部に隠され、それぞれのファスナーのみが見えるが、多少隠され、被着者の裸の皮膚と干渉しないようになっている。中央の縦バンド7のファスナー12, 13はその上に設けられ、単一のファスナー14が三角形状のアクセサリーの底部に配置されている。底部ファスナーは、ブラジャーのサイズに従って、上部ファスナー12及び13のいずれかのファスナーに固定される。3角形状のアクセサリーの底端部は上方かつブラジャーの底部の下に折り返され、それによって底端部と一緒に移動可能とされたファスナー14は、ファスナー12, 13のいずれかのファスナーに取り付け可能となっている。

30

【0010】

図3は、アクセサリー1の外側図である。上述の通り、アクセサリーの伸縮性生地は、外側生地1bと内側生地1aとで見られるように、頂部バンド上に2重となっている。頂部バンドの両端部4, 5は、それぞれのファスナー8, 9を含め、アクセサリーの左右の側に見ることができる。図4は、アクセサリー1の内側の図である。再度、2つ重ねた生地が1bと1aとで見ることができる。頂部バンドのそれぞれの端部は、それぞれのファスナー8, 9を含めて、4, 5とで見ることができるファスナー8, 9は、ブラジャーサイズに応じて、それらのそれぞれのファスナー10, 11に取り付けられる。底部ファスナー14についても同様で有り、該ファスナーは、アクセサリーの底部の必要なオーバーラップ量に応じてファスナー12と13のいずれかのファスナーに合致させる。

40

【0011】

(作用)

場合によって、ブラジャーと無論衣服とにより女性の身体の露出した谷間部、を覆う場

50

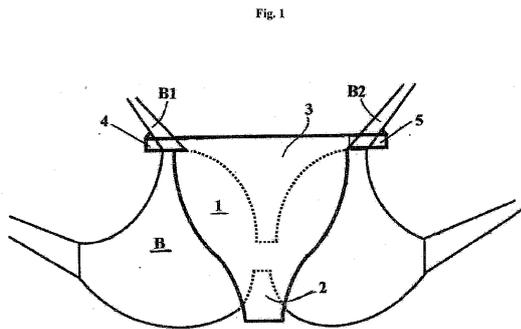
合に、ブラジャーの中央部に三角形状の生地を配置する。上方の露出された両端部 4 と 5 は、ブラジャーの肩ひも B 1 と B 2 の近傍に置かれ、露出された両端部 4 と 5 と一緒に動く移動可能なファスナー 8 , 9 はここでそれらのそれぞれのファスナー 10 と 11 に固定される。弾力性のある生地を 2 つ重ねてあるので、稼動ファスナー 8 と 9 の両方とも生地中に隠され、これらのファスナーは被着者の肌に触れることができないようになっている。

【 0 0 1 2 】

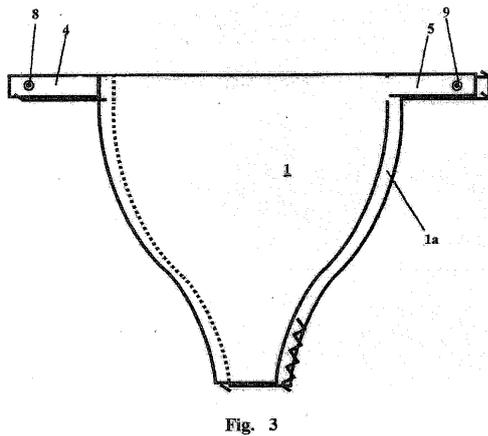
その後、三角形状部の下端部は 2 つ重ねられアクセサリーの生地を下方を移動され、2 つ重ねた端部はブラジャーの底部端部の下方に配置され上方に移動されて、固定ファスナー 12 と 13 のいずれかのファスナーに合致して、可動とした底部ファスナー 14 はそれぞれのファスナー 12 と 13 のいずれかのファスナーに合わされてそれに取り付けられる。アクセサリーの生地は 2 つ重ねとされているという事実により、可動ファスナー 14 は生地の中に隠されて、従って被着者の肌に触れることができないようになっており、それによってアクセサリーを被着するのに快適さが加わる。アクセサリーの外側からファスナーを見ることができないという事実が、本発明のコンセプトの重要な特徴である。このことは、衣服の外観に大きな意味を与える。

10

【 図 1 】



【 図 3 】



【 図 2 】

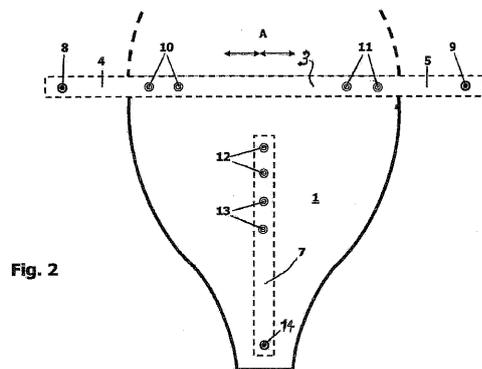


Fig. 2

【 図 4 】

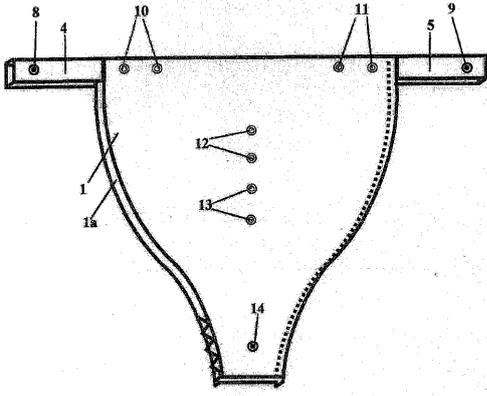


Fig. 4

フロントページの続き

審査官 北村 龍平

- (56)参考文献 登録実用新案第3113399(JP,U)
特開平11-140708(JP,A)
実開昭63-034112(JP,U)
実開昭49-121710(JP,U)
特開2006-193879(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A41C 3/00 - 5/00